

風評の影響の払拭に向けた取組について

令和5年4月
外務省

基本方針

- ALPS処理水の海洋放出に関し、IAEA(国際原子力機関)への情報提供や各国・地域への丁寧な説明等を通じ、国際社会に対し、**高い透明性をもって積極的に情報提供**を行っている。
- 今後とも、**科学的根拠**に基づく正確な情報を提供し、ALPS処理水の安全性や、東電福島第一原発の廃炉含む福島の復興に向けた取組と対応について、透明性をもって国際社会に対する丁寧な説明を行い、**国際社会の理解醸成**に努めるとともに、**風評対策**にも取り組んでいく。

これまでの取組実績

- ・ 東電福島第一原発の状況に関する在京外交団等向けの説明会
- ・ 在京外交団等・IAEAへの廃炉作業に関する通報(原則毎月1回)
- ・ 関心国・地域への個別の説明及び働きかけ(太平洋島嶼国、韓国、中国、ロシア等)
- ・ 事実と異なる報道等に対する申入れや反論投稿の実施
- ・ 在京プレス・外国プレスへの説明会及び福島プレスツアーの実施
- ・ 国際会議(IAEA、OECD/NEA(経済協力開発機構/原子力機関)等)における説明
- ・ IAEAレビューミッション受入れ(計23回:廃炉5回、除染2回、海洋モニタリング12回、ALPS処理水4回)
- ・ 広報コンテンツの作成・配信 等

今後の対応

- これまでの取組を**着実に継続・強化**しつつ、
- ・ 在外公館等を通じ、**科学的根拠**を示しつつ、我が国の取組に対する理解を促進。
 - ・ **国際法や国内外の規制・ルールを確実に遵守し、安全性を確保**することを積極的に発信。
 - ・ 国際社会に対する透明性を確保するため、**IAEAによるレビュー**を継続的に受け、結果についてもタイムリーに公開。